

記者発表（~~発表~~資料配布）

月／日 (曜日)	担当課・係名	TEL	発表者名 (担当班長)	その他 配布先
3/25 (月)	企画県民部管理局 私学教育課幼児教育・教育振興班	内線 2698 直通 362-3138	一幡 孝明 (濱本 一志)	—

平成 30 年度第 3 回兵庫県私立学校審議会開催結果

兵庫県私立学校審議会 会 長 上羽 慶市
 開催日時 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 14 時 00 分
 開催場所 兵庫県私学会館 206 号室

諮問・答申事項

前回からの継続諮問事項	2 件
うち認可相当との答申があった事項	2 件
部会調査を実施し継続審議することとした事項	0 件
新規諮問事項	12 件
うち認可相当との答申があった事項	9 件
状況確認のため継続審議することとした事項	3 件

〔継続諮問事項〕

○ 認可相当との答申があった事項

専修学校の設置

(1) 神戸・甲陽音楽&ダンス専門学校

所在地 神戸市中央区伊藤町 107 番 1
 設置者 学校法人コミュニケーションアート (理事長 近藤 雅臣)
 開校の時期 平成 31 年 4 月 1 日
 入学定員等

課程	学科	修業年限	入学定員	総定員
文化・教養 専門課程	音楽クリエイター科	3 年	40 人	120 人
	プロミュージシャン科	2 年	80 人	160 人
	ダンス&アクターズ科	2 年	80 人	160 人
	商業音楽科	2 年	40 人	80 人
合計			240 人	520 人

(2) 神戸・甲陽音楽ダンス&アート高等専修学校

所在地 神戸市中央区伊藤町 107 番 1
 設置者 学校法人コミュニケーションアート (理事長 近藤 雅臣)
 開校の時期 平成 31 年 4 月 1 日
 入学定員等

課程	学科	修業年限	入学定員	総定員
文化・教養 高等課程	総合音楽科	3 年	40 人	120 人

[新規諮問事項]

○ 認可相当との答申があった事項

(1) 学校法人の設立

学校法人名 学校法人明正学園
法人所在地 神戸市垂水区桃山台 3-23-2
設立代表者 岡田 弘子
設立の時期 平成 31 年 4 月 1 日

※ 現在、学校法人和弘学園が運営する幼保連携型認定こども園桃の木幼稚園の設置者となる学校法人を設立する。

(2) 幼稚園の学校法人化に伴う法人設立・設置者変更

ア 学校法人の設立

学校法人名 学校法人くるみの丘 くるみ幼稚園
法人所在地 西宮市仁川町 5-6-49
設立代表者 所 英介
設立の時期 平成 31 年 4 月 1 日

イ 幼稚園の設置者変更

幼稚園名 くるみ幼稚園
所在地 西宮市仁川町 5-6-49
設置者 [新]学校法人くるみの丘 くるみ幼稚園 (設立代表者 所 英介)
[旧]所 佳子
変更の時期 平成 31 年 4 月 1 日

※ 幼稚園設置者を個人から学校法人へ変更することで、幼稚園経営基盤の強化・教育環境の充実・幼児教育の質のさらなる向上を図るため。

(3) 専修学校の高等課程の設置

学校名 アルファジャパン美容専門学校
所在地 姫路市綿町 148
設置者 学校法人本田学園 (理事長 本田 順子)
開設の時期 2020 年 4 月 1 日
入学定員等

課程	学科	修業年限	入学定員	総定員
衛生高等課程	美容科	2 年	20 人	40 人

※ 中学校卒業と同時に美容師を目指す者に必要な知識・技術を教授し、美容業界を担う人材を養成するため。

(4) 幼稚園の廃止及び学校法人の解散

ア 幼稚園の廃止

幼稚園名 東垂水幼稚園
所在地 神戸市垂水区城が山4-4-7
設置者 学校法人神戸幼年学園（理事長 辻本 弘明）
廃止年月日 兵庫県知事認可の日

イ 学校法人の解散

学校法人名 学校法人神戸幼年学園
法人所在地 神戸市垂水区城が山4-4-7
理事長名 辻本 弘明
解散年月日 兵庫県知事認可の日

※ 園児数の減少により現在休園中であり、今後も再開の見込がないため、幼稚園の廃止及び運営する学校法人を解散する。

(5) 幼稚園の廃止

幼稚園名 苦楽園口幼稚園
所在地 西宮市南越木岩町8-8
設置者 車野 依子
廃止年月日 平成31年3月31日

※ 設置者が高齢で、後継者がいないため。

(6) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止

幼稚園名 高丸幼稚園
所在地 神戸市垂水区大町5-1-10
設置者 学校法人高丸学園（理事長 中村 晃三）
廃止年月日 平成31年3月31日

(7) 各種学校の廃止

学校名 姫路自動車学校
所在地 姫路市宮上町1-93
設置者 亡 斉藤 繁（設置者代理人兼相続人 斉藤 登）
廃止年月日 兵庫県知事認可の日

※ 市の道路拡幅事業により移転を計画したが、移転先の確保ができず、現在休校中であり、今後も再開の見込がないため。

○ 状況確認のため継続審議となった事項

(1) 各種学校の学則（収容定員）変更

学校名 マリスト・ブラザース・インターナショナル・スクール
所在地 神戸市須磨区千守町1-2-1
設置者 学校法人マリスト国際学校（理事長オモト^テ・マルコム・テイモン）
変更の時期 2019年8月1日

変更内容

部科名	修業年限	定員数	
		変更前	変更後
幼稚科	3カ年	50名	60名
初等科	6カ年	160名	175名
中等科	3カ年	95名	150名
高等科	3カ年	85名	150名
合計		390名	535名

※ 近年の外国企業の駐在員家族の増大等に伴う神戸地区における外国人児童・生徒の入学希望者の増加に対応するため。

(2) 学校法人の設立及び専修学校の設置

ア 学校法人の設立

学校法人名 学校法人羽田学園
 法人所在地 神戸市兵庫区荒田町1-12-7
 設立代表者 羽田 有利

イ 専修学校の設置

学校名 関西国際旅行・ホテル専門学校
 所在地 神戸市兵庫区荒田町1-12-7
 設置者 学校法人羽田学園（設立代表者 羽田 有利）
 開校の時期 2020年4月1日（予定）
 入学定員等

課程	学科	修業年限	入学定員	総定員
商業実務 専門課程	旅行科	2年	40人	80人
	ホテル科	2年	40人	80人
合計			80人	160人